



平成29年度 第3回まなびあいサロン

テーマ：『福祉制度と個別の教育支援計画の活用』

アドバイザー：NPO 法人のびのび福祉会 相談支援員 小池 文子 氏

9月8日（金）に、NPO 法人のびのび福祉会 相談支援員の小池文子先生にお越しいただき、「第3回まなびあいサロン」を開催しました。

相談支援事業所の役割や福祉サービスの種類、手続きの仕方等について、詳しくお話を伺いました。また、相談支援で使われる用語についても、わかりやすく説明していただきました。

また、当日は、本校早期教育相談、幼稚部、小学部、高等部の保護者の皆さん、計9名の参加がありました。参加された皆さんからの質問に対して、小池先生に1つ1つ丁寧に答えていただきました。皆さんでお茶を飲みながら、学びの多いひとときになりました。

?



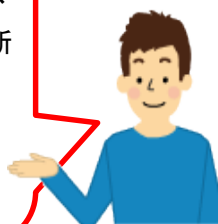
・どこに相談するの？
・手続きに必要な物は？



まずは、市町村の窓口で案内してもらおうね！



受給者証の申請は、印鑑、マイナンバー、各種手帳や診断書が必要で、事業所の利用計画を作成後、発行してもらうのか。時間がかかるんだ。



相談支援事業所は、成長に合わせて切れ目のない支援ができるように、つないでくれる場所なのね！



アドバイザーの小池先生より、「郡山市通所支援事業一覧」をいただきました。必要な方は地域支援センター「みみらんど・郡山」まで お声かけください。

☎ 024-951-2081

Fax 024-951-8410

参加者からの感想

- ☆事業所、受給者証等、なかなかわからない事だったので、話を聞くことができて参考になりました。
- ☆はじめて参加しました。いろんな支援があることを知ることができ、良かったです。これからも参加できるようにしていきたいです。
- ☆自分なりに社会福祉制度やサービスなどを調べてはいましたが、わかりにくい部分もたくさんあり、今回わかりやすく説明を受けることができてよかった。

